

☆10月17日に開かれた理事会の内容です。(順不同)

◎予想以上の70人に保管期限の迫った備蓄飲料水・食料を配布。来月にも補充を決めます

8月7日に西が岡2丁目第2公園で保管期限の迫った防災用備蓄飲料水とサバ缶すべてを予想以上の70人の希望者に配布しました。配布した備蓄品の補充を念頭に飲料水、ご飯、缶詰を買い増しし、備蓄します。備蓄量は管理面等を考慮して当面50人分とする方針で詳細は11月の理事会で決定します。

◎家庭防災員は自治会の委嘱委員とはせず、一般公募に

当自治会は委嘱委員として家庭防災員4名を推薦し、活動費(2千円)を支払っています。しかし、仕事はほとんどないと思われ4名も必要ない、との提案が理事会に出され、議論となりました。提案に対し、家庭防災員は防災に関する研修を受け、災害時の「自助」を担う。防災意識・知識を身に付け、家庭防災に役立てる会員が一人でも多くいるのは地域にとって好ましい。「仕事がほとんどない」ということはない、との意見が出されましたが、結局、家庭防災員を委嘱委員とはせず、2月に一般公募することになりました。応募がなければ防災理事が兼務することになりました。

◎11月13日に西が岡地域防災拠点の防災訓練の予定。自治会長と防災理事が参加します

西が岡地域防災拠点の防災訓練が11月13日(土)に西が岡小学校で実施される予定です。今回は一般参加はなく運営委員会のみでの訓練で会長と防災理事が参加します。

◎年末に防犯パトロールを実施する予定です

毎年年末には犯罪や火災が増加する傾向にあり、多くの自治会、町内会が年末パトロールを実施していますが、当自治会はここ数年行っていませんでした。しかし、会員の安心・安全のために有志による年末パトロールを復活させることになりました。昼間に3人程度で声は出さず、拍子木を打ちながらの方式でパトロールする予定です。

◎当自治会管理の防犯灯を見直しました

当自治会が管理する防犯灯としてこれまで蛍光灯4本の請求が東京電力からありましたが、調査した結果、該当する蛍光灯は1本だけでした。これとは別に遊水池入口わきの蛍光灯は9年近く無契約でしたが、東電と協議の結果10月分より請求されることになり、結果として自治会管理の防犯灯は2本となりました。また、遊歩道の街路樹は8月7日から11日に剪定されました。2丁目公園内の大きなケヤキは秋以降に剪定の予定だそうです。

◎自治会加入の約半数の世帯に敬老記念品を進呈しました

9月19日の敬老の日に合わせて敬老記念品を65歳以上の方がおられる世帯に進呈しました。昨年より18世帯増えて175世帯、加入世帯の約48%に当たります。今年は新型コロナの影響で敬老会を中止したため少しでも喜んでいただけるよう記念品を昨年よりやや

グレードアップしました。一方で高齢者だけでなく若い方々にも喜んでもらえるようなこと考える必要があるのでは、との意見も出ており、今後検討していきます。

◎充電式草刈り機を購入しました。公園掃除などに役立てます

公園や遊歩道の下草、雑草を刈るために充電式草刈り機 1 台を 9 月末に購入しました。付属品を含め計 4 万 9388 円でした。公園掃除の日などの前に草刈りをするようにしていきます。プロ用なので作業に注意が必要で、取り扱いについては講習会を開くとともに引き継ぎやすいようマニュアルも作成します。

◎第 2 自治会単独のノートパソコンを購入します

現在、当自治会で主に使用しています自治会館にあるデスクトップ型パソコンは古く、動作環境も鈍いうえ第 1、第 3 自治会との共同使用のため情報セキュリティ面でも不安が感じられます。また、班長会などでは個人のパソコンを使って投影していることから、当自治会単独で使うノートパソコンが必要だと考え、購入することになりました。自治会の HP の充実や全般的なデジタル化、ビジュアル化などを進めていく計画です。

◎自治会館への YCV の WiFi を導入しました

自治会館ではスマホやパソコンの無線による通信手段がありませんでしたが会館利用者の通信の便を図るため WiFi を導入しました。10GB の有線通信回線契約をしていた YCV と 12GB の WiFi 契約に変更しました。新たな費用は発生せず、通信料もこれまでより 1000 円ほど安くなりました。

◎自治会館の雨漏りについて

自治会館は今年度も 4 月、7 月に雨漏りが発生し、漏れは 1 階にも達しました。屋根全体をカバー工法での応急修理を施しました。これは 5～10 年もつだろうと言われていました。これとは別にその後の台風で 1 階北側の窓枠周辺から雨漏りがありました。今後は壁内を詳しくの調査の上、修理の検討が必要になります。現在は応急措置として雨漏りの可能性のある個所にシーリングを施しました。現在のところ 1、2 階とも雨漏りは発生していません。自治会館は第 1、第 3 との共有財産なので改修などについては当自治会の案として会館運営委員会に出して 3 自治会合意のうえで進められていくこととなります。

以 上